

これからの復興・防災教育について

岩手県教育委員会事務局
教育企画室 学校教育室

本日の説明内容

- I 「いわての復興教育」プログラムの概要 3~11P
- II 「いわての復興教育」の実践 12~35P
- III 「いわての復興教育」の課題 36~42P
- IV これからの復興・防災教育 43~54P

I 「いわての復興教育」プログラムの概要

1 「いわての復興教育」プログラムのスタート

震災の経験を子ども達がどう受け止め、これからどう生きていくべきなのか？



震災・津波を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の岩手県を支えて
いける子どもたちの育成を目指す。

そのために

各学校でふさわしい復興教育に取り組む

震災津波の教訓は貴重な教育的価値をもっている

- ・全県的な取組
- ・新しい防災教育
- ・教訓から学ぶ教育活動

★ 平成24年2月 「いわての復興教育」プログラム(初版) 完成

2 「いわての復興教育」プログラム



初版
(平成24年2月)



改訂版
(平成25年2月)



第3版
(平成31年3月)

沿岸部

全県での取組

内陸部

【改訂版】のポイント

3つの教育的価値「いきる・かかわる・そなえる」及び具体的な21項目を明記した

【第3版】のポイント

- ① 学習指導要領、いわて県民計画、岩手県教育振興計画を踏まえた内容を盛り込んだ
- ② 震災を経験していない教職員へ伝承するため、成果をまとめ今後の方針性を示した
- ③ 家庭、地域、関係機関・団体等との連携、発達段階に応じた系統的な取組を示した

「いわて県民計画」における位置づけ

- 【計画の位置付け】
- ・本県の教育振興基本計画
(教育基本法第17条第2項)
 - ・本県の教育振興の取組の指針

第1章 岩手の教育をめぐる状況

1 岩手の教育の歩み

学制150周年

- ・新たな学習指導要領の実施
- ・教育振興運動、いわて教育の日の取組
- ・諸調査の活用による組織的な授業力の向上
- ・県立博物館、美術館、図書館における学び
- ・文化、スポーツ分野での多くの子どもたちや本県出身者の活躍
- ・新たな世界遺産、ユネスコ無形文化遺産の登録

2 前計画期間中の成果と課題

【成果】

- ・学校のICT環境、冷房設備等の整備完了
- ・児童生徒の体力・運動能力⇒高い水準
- ・地域等と連携・協働による教育活動の充実
- ・全市町村でコミュニティ・スクールを導入
- ・SNSを活用した情報提供の充実

【課題】

- ・岩手の産業等を担う人材の育成等
- ・ICTのより効果的な活用
- ・多様な体験活動等の一層の充実
- ・運動に親しむ機会の確保等
- ・教育的ニーズに対応した指導・支援体制の充実
- ・増加傾向にあるいじめや不登校児童生徒への対応
- ・社会情勢の変化に対応した教育環境の整備
- ・私立学校の教育の充実に向けた支援
- ・教育振興運動や地域学校協働活動の充実
- ・家庭教育を支える環境づくり
- ・多様な人材の育成や学習コンテンツの充実
- ・文化財の適切な保存・継承と活用

3 社会状況の変化と今後の展望

- ①新型コロナウイルス感染症への対応
- ②少子化・人口減少と高齢化の進行
- ③社会全体のデジタル化の進展
- ④グローバル化の進展と持続可能な社会づくり
- ⑤東日本大震災津波からの復旧・復興

いわて県民計画(2019~2028) 基本目標
「東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」

10の政策分野の取組方向

- (1)健康・余暇
～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～
- (2)家族・子育て
～家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、また、安心して子育てをすることができる岩手～
- (3)教育
～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～
- (7)歴史・文化
～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

具体的な施策の内容

- 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
- 2 確かな学力の育成
- 3 豊かな心の育成
- 4 健やかな体の育成
- 5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
- 6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進
- 7 学びの基盤づくり
- 8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進

新たな教育振興基本計画 コンセプト

- ・2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

子どもたちの意見
夢や目標をかなえたい！ 地域のことをもっと知って何ができるか考えたい！

第2章 目標・取組の視点

基本目標

学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり
～ 自然らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育 ～

学校教育における目指す姿

岩手の子どもたちが、自分らしくいきいきと学び、夢を育み、希望あるいはいわてを創造する「生きる力」を身に付けています

社会教育・家庭教育における目指す姿

主体的・協働的な学びを通じて、地域や家庭におけるつながりや支え合いが育まれ、県民一人ひとりが、自分らしくいきいきと学び、暮らしている

取組の視点

- ① 一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保
- ② 郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成
- ③ 岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実
- ④ 教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤ 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

【学校教育】

- 9 学校と家庭・地域との協働の推進
- 10 子育て支援や家庭教育支援の充実
- 11 生涯にわたり学び続ける環境づくり
- 12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

◎岩手県教育振興計画(2024~2028)の具体的な施策の内容

【学校教育】

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

- ① 「いわての復興教育」などの推進
- ② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成
- ③ 岩手と世界をつなぐ人材の育成
- ④ イノベーションを創出する人材の育成

2 確かな学力の育成

- ① これからの中学校で活躍するために必要な資質・能力の育成
- ② 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実
- ③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

3 豊かな心の育成

- ① 自他の命を大切にし、人権を尊重する心の育成
- ② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成
- ③ 学校における文化芸術教育の推進
- ④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

4 健やかな体の育成

- ① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実
- ② 適切な部活動体制の推進

5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進

- ① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
- ② 各校種における指導・支援の充実
- ③ 教育環境の充実・県民理解の促進

6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進

- ① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処
- ② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
- ③ デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

7 学びの基盤づくり

- ① 安全・安心でより良い教育環境の整備
- ② 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保
- ③ 目標達成型の学校経営の推進
- ④ 魅力ある学校づくりの推進
- ⑤ 多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保
- ⑥ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上
- ⑦ 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進

- ① 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援
- ② 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

【社会教育・家庭教育】

9 学校と家庭・地域との協働の推進

- ① 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
- ② 豊かな体験活動の充実

10 子育て支援や家庭教育支援の充実

- ① 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供
- ② 子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進

11 生涯にわたり学び続ける環境づくり

- ① 多様な学習機会の充実
- ② 岩手ならではの学習機会の提供
- ③ 学びと活動の循環による地域の活性化
- ④ 社会教育の中核を担う人材の育成
- ⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承

- ① 部活動や地域と連携した取組などを通じた民俗芸能の保存と継承
- ② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

3 「いわての復興教育」とは



「いわての復興教育」の理念にかかる留意点

復興教育は、これまでにない **新たなことを始める** ということではない。
また、**リカバリーの教育** でもない。

東日本大震災津波の **体験から得られた3つの教育的価値(いきる・かかわる・そなえる)** を
育てるこ**と**であり、今までの教育を補完・充実させることである。

【震災前からの目的】
「知・徳・体」を備え調和の取れた人間形成(ひとづくり)

どのような時代、環境であっても、たくましく立ち向かい、岩手や社会全体をよりよい方向に変えていくための人材育成

補完 ↑ 充実

【「いわての復興教育」の目的】
郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成

各学校の教育活動を通して、**3つの教育的価値(いきる・かかわる・そなえる)**を育てること

4 「いわての復興教育」の意義

子どもたちには、
将来があり、未来があり、希望があります。

「いわての復興教育」の意義

子どもたちが、「震災津波の教訓を後世に語り継ぎ、自らの生き方・あり方を考え、夢と未来を拓き、社会を創造すること」ができるように、県内全ての学校で取り組むことに大きな意義があります。



震災津波の教訓から 学んだことを生かす

震災津波から、命の大切さ、自分の存在、心身の健康、人や地域とのつながり、自然との共生、社会への参画、防災や安全など多くの教訓を再認識できました。

この経験や教訓を学びに変え、後世に語り継いでいくとともに、本県の教育の根幹である「いわての復興教育」は、岩手だからできる教育、やるべき教育です。

どんな時でも、 生き抜くための力を身に付ける

人は、自然と共に社会の中で生きている以上、いつ、どんなところで、どのような状況で災害に遭遇するかわかりません。いかなる場面でも、その瞬間ににおいて自分の命は、自分で守らなければなりません。

一人ひとりの子どもが、自分で情報を把握し、主体的に判断できる力を身に付ける必要があります。

5 3つの教育的価値

「生命や心について」

「人や地域について」

「防災や安全について」



1 いきるについて

- 命の大切さや自然や畏敬の念に関すること。
- 心のあり方、これからの生き方に関すること。
- 心のサポートに関すること。
- 体力の維持・増進など、身体の健康に関すること。



2 かかわるについて

- 家族の絆や家族の一員としての喜びに関すること。
- 互いに助け合ったり、思いを寄せ合ったりする仲間や地域の方々に関すること。
- 災害後の支援活動における県内外や各国間とのつながり(絆)に関すること。
- 地域づくりに関すること。
- 自然とのつながりに関すること。



3 そなえるについて

- 震災津波体験(情報・ライフラインの途絶等)や科学的知見・防災リテラシーを踏まえた防災に関すること。
- 災害時の行動に結びつく判断に関すること。
- 災害を想定した日頃の備えに関すること。
- 非常に生き抜く知恵と衣食住の技能に関すること。
- 災害について学ぶこと。

6 教育的価値と具体的な21項目

「いわての復興教育」を推進するために、
3つの教育的価値と具体的な21項目を見直しました。
「いわての復興教育」は、これらに基づいて取り組みます。

子どもたちが、「震災津波の教訓を後世に語り継ぎ、自らの生き方・あり方を考え、夢と未来を拓き、社会を創造する」ために必要な3つの教育的価値と具体的な21項目は、次の一覧表のとおりです。地域の実情等を踏まえ、学校独自の「項目」を加えて設定することもできます。



いきる

- ①かけがえのない生命
全ての生命は、かけがえのないものであることを実感し、大切にする。
- ②自然との共生
自然の恵みや美しさに感動する心と畏敬の念を持ち、自然と共に生きることについて考える。
- ③価値ある自分
どのような状況においても、自分の存在を認め、必要とされる存在であることを認識する。
- ④夢や希望の大切さとやり抜く強さ
夢や希望をもつことは、生きる価値を見出すことであり、どんな状況においてもたくましく生きていくという強い意志と態度を養う。
- ⑤自分の成長
自分の成長や生活が多くの人の支えで成り立っていることに気づき、感謝の気持ちをもつことができるようとする。
- ⑥心の健康
つらいことや悲しいこと、環境からくるストレスなどを感じた時の対処方法を学び、自分自身で心の健康を維持する。
- ⑦体の健康
周囲の環境を理解し、状況に合わせながら安全に気をつけて遊んだり、運動したりする。

かかわる

- ⑧家族のきずな
安心して生きていくための生活基盤として、家族の絆を大切にする。家族の一員として、自分の役割を果たす。
- ⑨仲間とのつながり
互いに支え合う仲間をつくり、友情を大切にする態度を養う。
- ⑩地域とのつながり
幼児や高齢の人々・障がいのある人々等が一緒に生活している地域社会の人の思いを知り、地域への愛着をもつことができるようとする。
- ⑪ボランティア・救援活動
他の人や地域社会に役立つことを自分から進んで実践し、他人の喜びを自分の喜びとして共感する。
- ⑫自分と地域社会
郷土の美しい自然、伝統行事・郷土芸能、温かい人のつながりのある社会、安全なまちを願い、地域づくりにかかわる。
- ⑬復旧・復興のあゆみ
震災津波等の自然災害で被害を受けた交通網や産業、住宅やまちの復旧・復興の状況を調べ、安全で生き生きしたまちづくりにかかわる。
- ⑭災害に備える地域づくり
次の災害に向けたまちづくり、地域づくりにかかわる。

そなえる

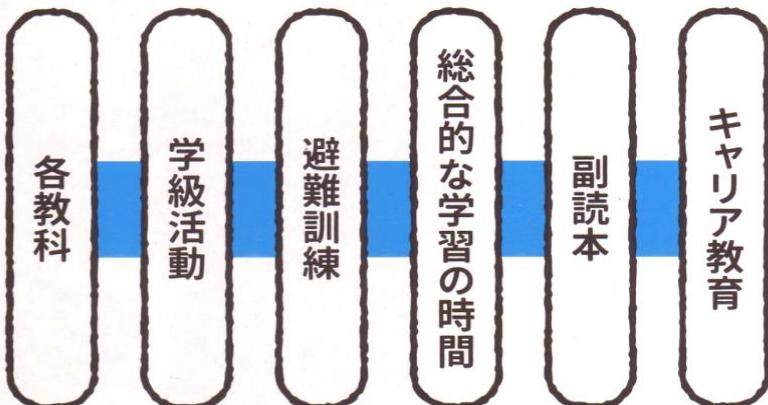
- ⑮自然災害の様子と被害の状況
震災津波等、自然災害の様子と被害の状況について理解する。
- ⑯自然災害発生のメカニズム
震災津波等、自然災害が発生するメカニズムやそれぞれの災害について理解する。
- ⑰自然災害の歴史
過去に起きた自然災害や自然災害と共に存してきた人々の努力や工夫などについて調べ、防災・減災について理解とともに、次の世代へ語り継いでいく。
- ⑱災害のライフライン・地域経済への影響
震災津波等、自然災害の被害による教訓をもとに、水、電気、ガス、灯油、ガソリン、道路などの供給・輸送システムやその大切さを理解し、ライフラインが止まった時に対応できるようにする。
- ⑲災害時における情報の収集・活用・伝達
震災津波等、自然災害の被害による教訓をもとに、情報の大切さ、情報の収集、選択・判断、発信の方法などについて理解し、活用できるようにする。
- ⑳学校・家庭・地域等での日頃の備え
避難場所や避難方法、避難経路を把握して、安全に避難する。家具の安全対策、避難の方法や落ち合う場所、非常時持ち出し品、放射線についての正しい理解など、学校や家庭でできる防災対策を行う。地域の防災システムを理解し、防災活動に参加する。
- ㉑身を守り、生き抜くための技能
危機を予測(回避)し、災害や事故に直面した際に自他の体を守り、被害を最小限に止め、非常時に生き抜く技能を身に付ける。

Ⅱ 「いわての復興教育」の実践

1 「いわての復興教育」の大切な視点

「ひと・もの・こと」との関わりの中から学ぶ

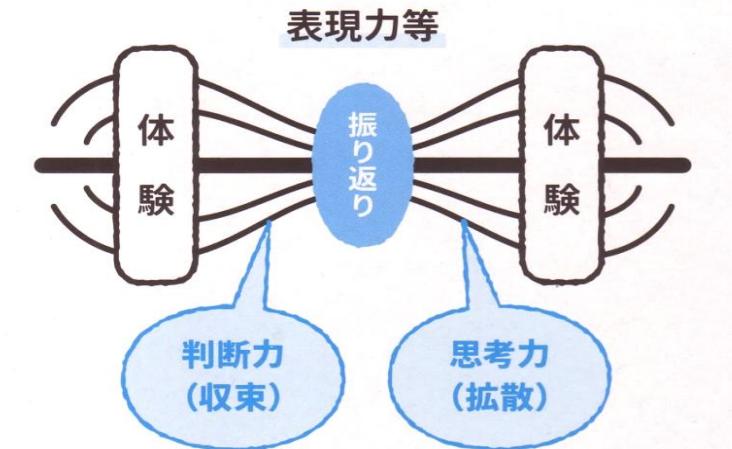
「思考力・判断力・表現力」の育成につながる。
日常生活のどんな場面に遭遇しても対処できる対応可能な力になる。



学習や活動等をつなぐことで、
復興教育で目指す能力・態度を育成!

学校の実情に応じた内容

子どもたちの状態、学校や地域の状況を踏まえる。学校、家庭・地域、関係機関・団体等と連携する。ふるさとへの誇りや愛着を育てる取組を盛り込む。



組織的・有機的指導

教育活動として組織的に取り組む。
教科横断的な視点で有機的に指導する。

連携・協働



地域

学校

- 地域の活性化!
- 地域住民のつながりを強化!
- 地域のよさを再発見!
- 体験活動の充実!
- 学びの質の向上!

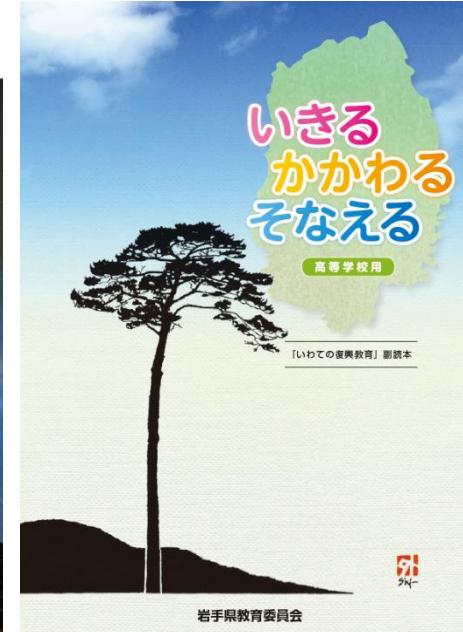
2 地域とのつながりの必要性



地域と学校がパートナーとなって、地域への理解を深め誇りと愛着をもった児童生徒の育成

3 副読本の活用

『いきる かかわる そなえる』



高等学校用

中学校用

小学校・高学年用

小学校・低学年用

平成26年5月初版発行、令和2年4月改訂版発行
(高等学校用は令和2年4月初版発行)

副読本の特徴

- 1 3つの教育的価値と具体的な21項目に対応。
- 2 小学校・中学校用は、33市町村の話題を取り上げ、身近なことや教訓として学んだことを考えることができる。
- 3 自然災害のみならず、様々な困難な事象への対応に関連づけたり転移させたりして、その課題解決に向けた取組や活動について、地域の状況に応じて考えたり、調べたり、話し合ったりしながら協働して学ぶことができる。

副読本の活用

- 1 学校
各教科、領域(総合的な学習(探究)の時間、特別活動)、教育活動全体
- 2 家庭、地域、関係機関・団体等
- 3 児童生徒
読書活動の図書、調べ学習の資料

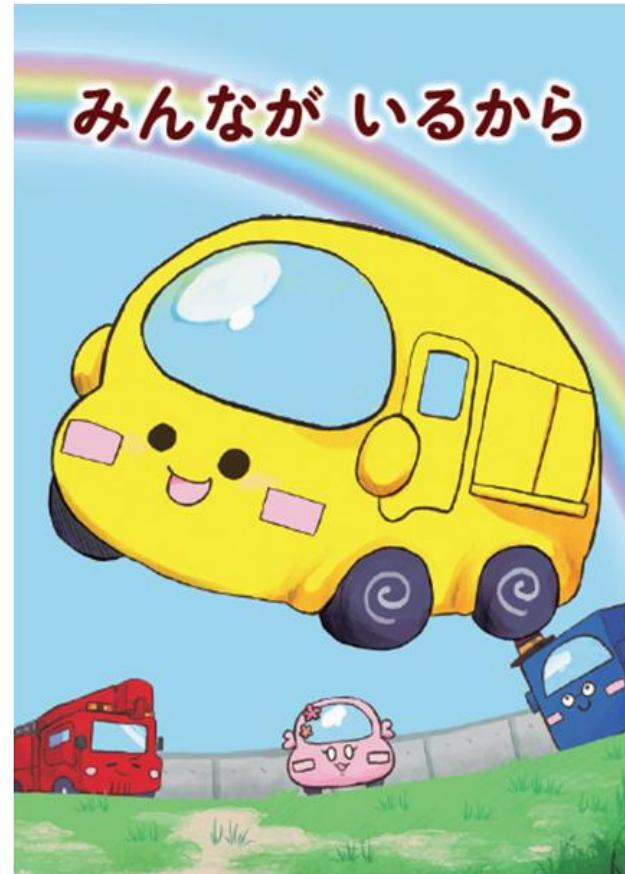
配慮すべき点

地震、津波、被災後の様子等の内容が含まれる。学校の実情、児童生徒への心理的影響を十分に配慮する。

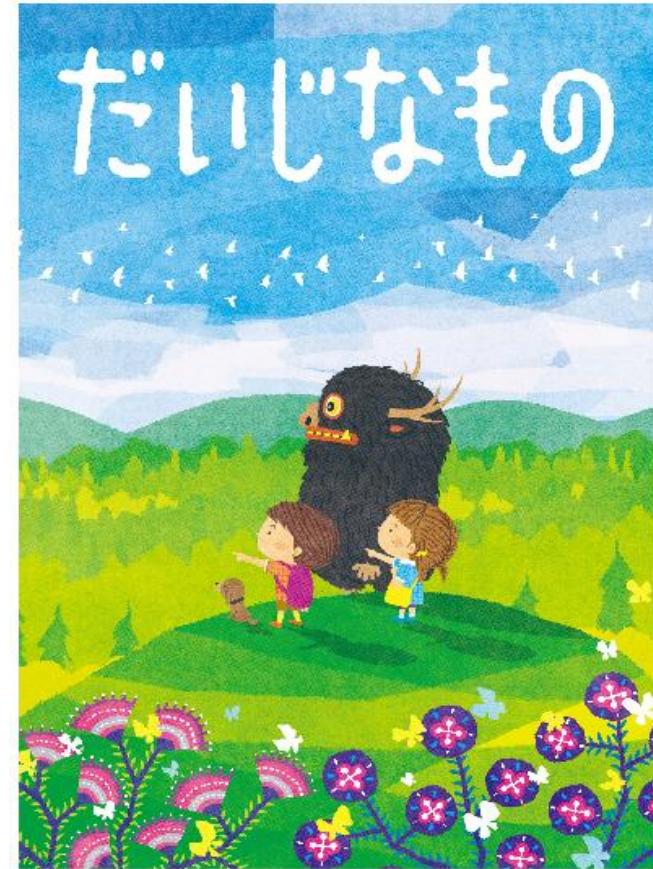
4 絵本



「てとてをつないで」
令和4年2月発行



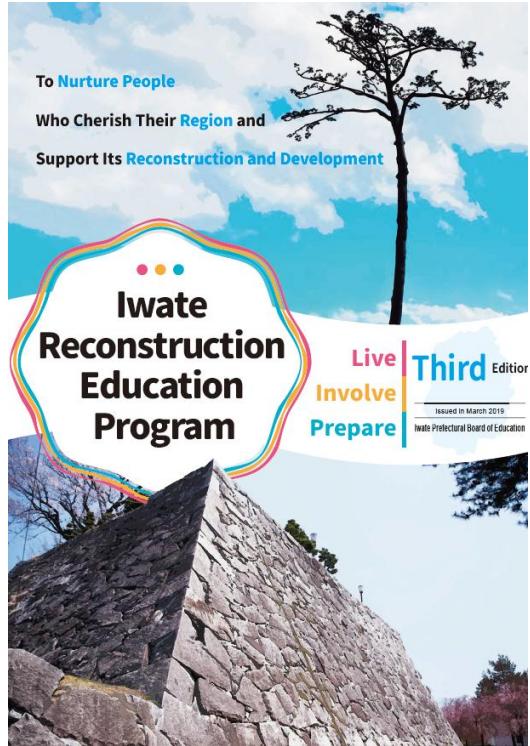
「みんながいるから」
令和5年2月発行



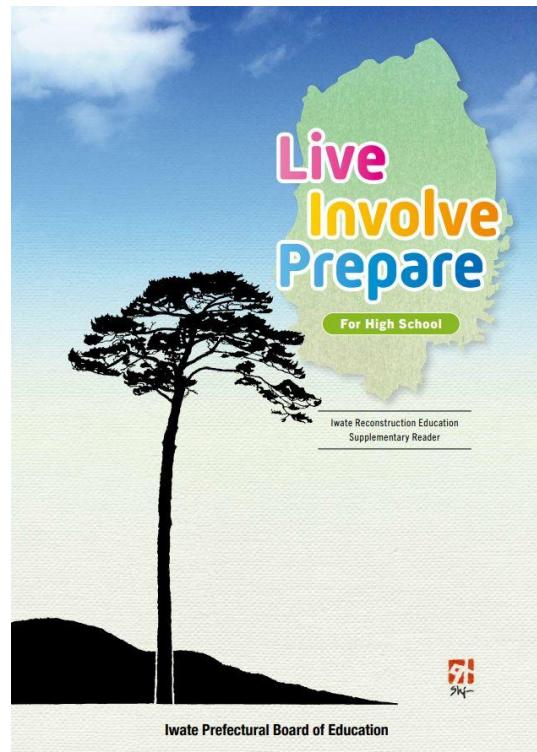
「だいじなもの」
令和6年2月発行

5 英語版の作成・発信

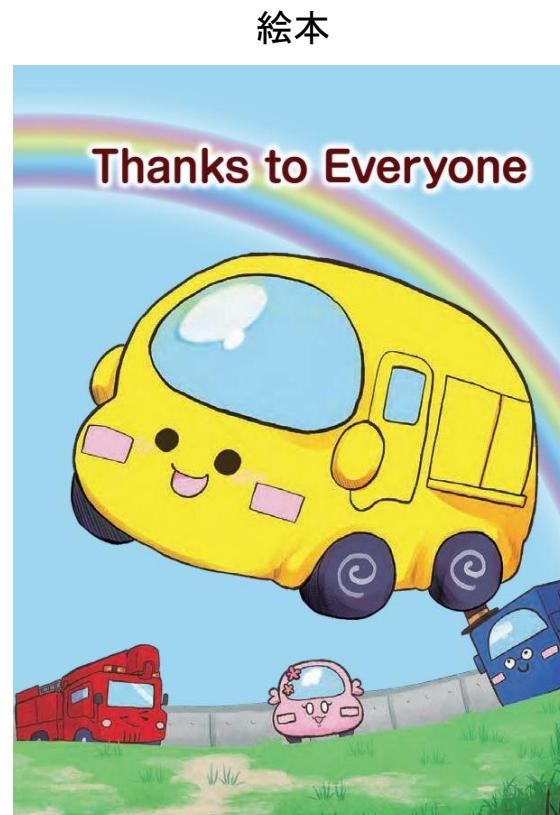
「いわての復興教育」を県HPで世界に発信



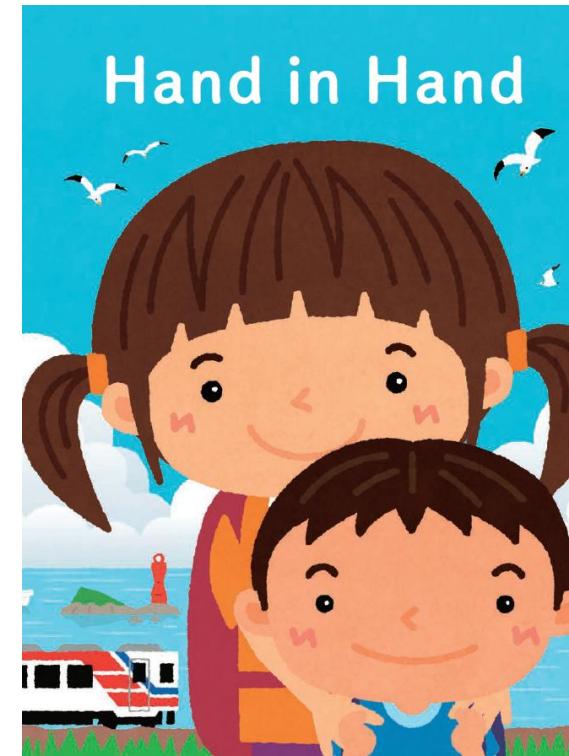
「いわての復興教育」プログラム



副読本 高等学校用

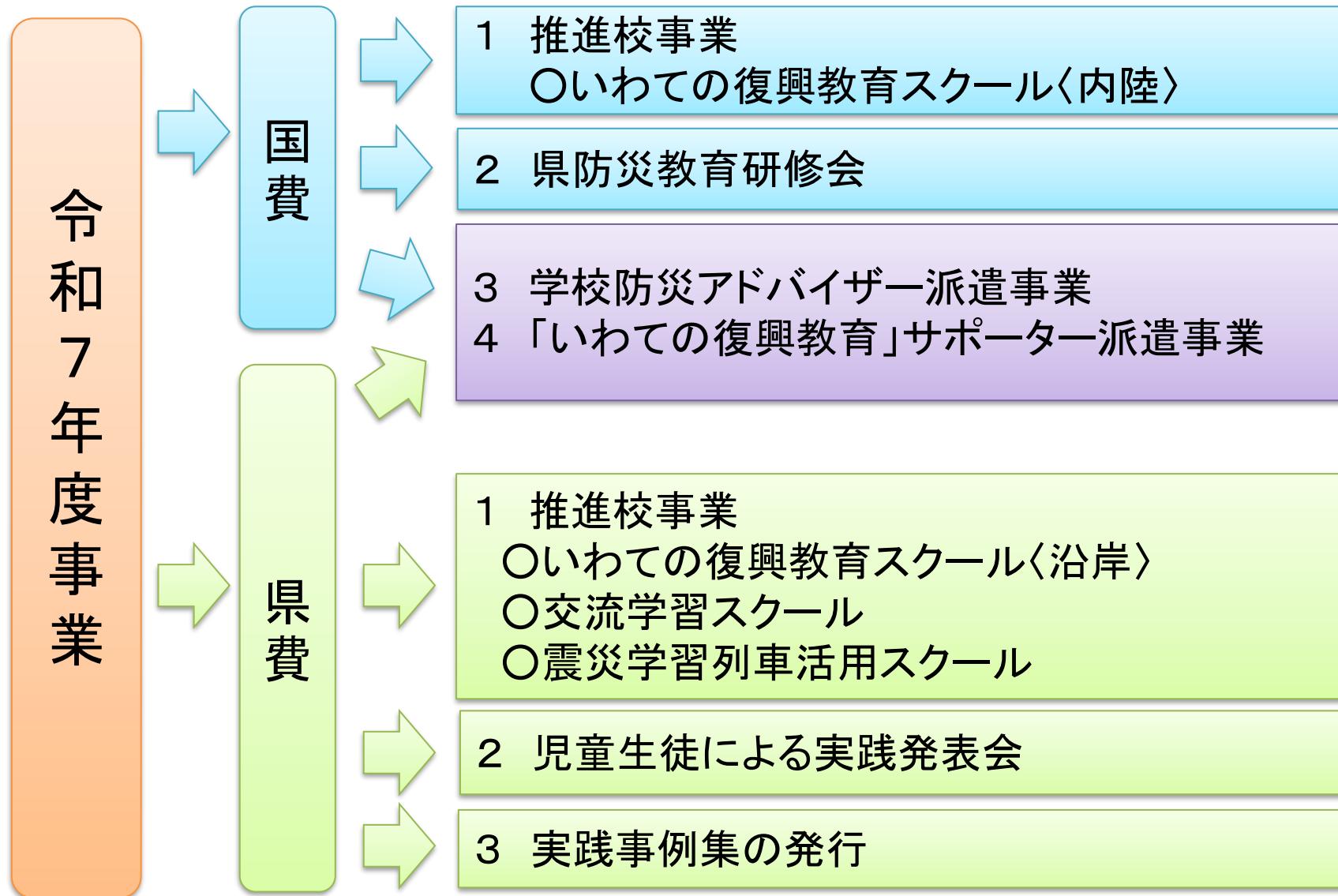


絵本



絵本

6 「いわての復興教育」推進校事業



令和7年度 「いわての復興教育」推進校

(1) いわての復興教育スクール<沿岸> 20校(小5 中6 県立9)

大船渡市立盛小学校	陸前高田市立高田小学校	宮古市立宮古小学校	宮古市立鍬ヶ崎小学校
野田村立野田小学校			
宮古市立河南中学校	宮古市立宮古西中学校	宮古市立津軽石中学校	
宮古市立重茂中学校	宮古市立崎山中学校	野田村立野田中学校	
高田高校	釜石高校定時制	釜石商工高校	大槌高校
宮古商工高校	岩泉高校	久慈翔北高校	種市高校
宮古恵風支援学校			

(2) 交流学習スクール 8校(小1 中2 県立5)

野田村立野田小学校	釜石市立唐丹中学校	宮古市立田老第一中学校
大船渡高校	大槌高校	山田高校
宮古水産高校	久慈翔北高校	

(3) 震災学習列車活用スクール 33校(小18 中11 県立4)

大船渡市立赤崎小学校	宮古市内全13小学校	山田町立山田小学校	山田町立豊間根小学校
岩泉町立小本小学校	久慈市立大川目小学校	釜石市立釜石中学校	宮古市立第一中学校
宮古市立第二中学校	宮古市立河南中学校	宮古市立花輪中学校	宮古市立津軽石中学校
宮古市立新里中学校	宮古市立川井中学校	久慈市立久慈中学校	洋野町立大野中学校
野田村立野田中学校			
大船渡高校定時制	釜石商工高校	山田高校	久慈拓陽支援学校

(4) いわての復興教育スクール<内陸> 12校(小5 中3 県立4)

盛岡市立大慈寺小学校	盛岡市立中野小学校	盛岡市立渋民小学校	北上市立二子小学校
北上市立更木小学校	盛岡市立河南中学校	盛岡市立渋民中学校	
大迫高校	住田高校	盛岡青松支援学校	一関清明支援学校

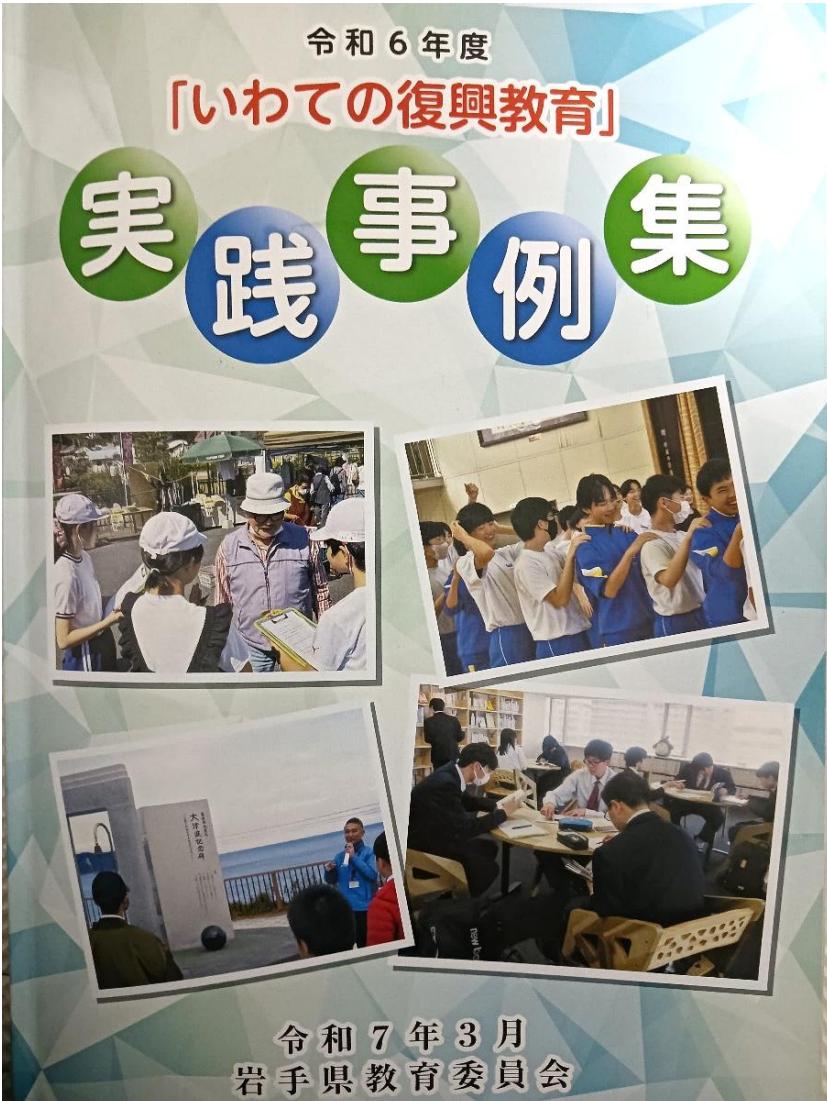
7 実践事例の共有(児童生徒実践発表会)



令和6年度児童生徒実践発表会

7 実践事例の共有(実践事例集の発行)

令和6年度実践事例集



目次	
I いわての復興教育推進事業	
1 いわての復興教育スクール <沿岸>	
01 大船渡市立盛小学校	1
02 陸前高田市立高田小学校	4
03 宮古市立宮古小学校	8
04 宮古市立鏡ヶ崎小学校	10
05 宮古市立第一中学校	12
06 宮古市立河南中学校	15
07 宮古市立宮古西中学校	17
08 宮古市立重茂中学校	19
09 宮古市立崎山中学校	21
10 洋野町立大野小学校	24
11 野田村立野田小学校	26
12 野田村立野田中学校	28
13 高田高等学校	32
14 大船渡高等学校定時制	34
15 釜石高等学校定時制	36
16 宮古北高等学校	39
17 宮古商工高等学校（商業校舎）	42
18 岩泉高等学校	46
19 久慈東高等学校	50
20 種市高等学校	53
21 氣仙光陵支援学校	57
22 宮古惠風支援学校	59
2 交流学習スクール	
23 釜石市立唐丹中学校	61
24 宮古市立崎山小学校	63
25 宮古市立老第一中学校	65
26 洋野町立種市小学校	67
27 野田村立野田小学校	69
28 山田高等学校	71
29 宮古水産高等学校	73
30 久慈東高等学校	75
3 震災学習列車活用スクール	
31 大船渡市立赤崎小学校	77
32 大船渡市立吉浜小学校	81
33 陸前高田市立竹駒小学校	84
34 釜石市立釜石中学校	86
35 宮古市立宮古小学校	90
36 宮古市立鏡ヶ崎小学校	94

37 宮古市立磯賀小学校	96
38 宮古市立山口小学校	98
39 宮古市立千徳小学校	101
40 宮古市立高浜小学校	104
41 宮古市立花輪小学校	107
42 宮古市立津軽石小学校	109
43 宮古市立重茂小学校	111
44 宮古市立崎山小学校	114
45 宮古市立田老第一小学校	116
46 宮古市立新里小学校	118
47 宮古市立川井小学校	120
48 山田町立山田小学校	122
49 山田町立豊間根小学校	125
50 岩泉町立小本小学校	127
51 宮古市立第二中学校	129
52 宮古市立河南中学校	132
53 宮古市立花輪中学校	134
54 宮古市立津軽石中学校	136
55 宮古市立新里中学校	140
56 宮古市立川井中学校	142
57 洋野町立種市小学校	145
58 久慈市立久慈中学校	147
59 洋野町立大野中学校	149
60 野田町立野田中学校	151
61 釜石商工高等学校	154
62 山田高等学校	156
63 久慈拓陽支援学校	158
II 学校安全総合支援事業（文部科学省事業）	
いわての復興教育スクール（内陸）	
64 盛岡市立中野小学校	161
65 盛岡市立大慈寺小学校	163
66 盛岡市立河南中学校	165
67 盛岡市立生出小学校	167
68 盛岡市立渋民小学校	169
69 盛岡市立渋民中学校	171
70 杜陵高等学校定時制	174
71 柴波総合高等学校	178
72 金ヶ崎高等学校	180
73 伊保内高等学校	184
74 北桜高等学校（総合校舎）	186
75 一関清明支援学校	188

【岩手県立高田高等学校の実践事例】

いわての復興教育スクール<沿岸>
(令和6年度実践事例集P32～P33)



1 ねらい

- (1) 地域や学校におけるこれまでの復旧・復興の歩みに目を向け、自らの在り方や生き方について考える契機とし、今後の自然災害を乗り越える資質を育成する。
- (2) 高田松原の環境再生に協力する活動を通して、東日本大震災津波の伝承者としての自覚を育て、今後の地域づくりを担う資質を育成する。

2 具体的な取組

- (1) 普通科3年生 東日本大震災津波伝承館見学
- (2) 高田松原再生活動
- (3) 高大連携フィールドワーク(立教大との連携学習)

3 成果

- (1) 高田松原の再生活動を通して、社会貢献の芽生えにつながり、地域を愛するきっかけとなった。
- (2) 高大連携フィールドワークの学びを通して、市政参加の意識向上につながった。

【大船渡市立盛小学校の実践事例】

いわての復興教育スクール<沿岸>
(令和6年度実践事例集P1～P3)



1 ねらい

- (1) 東日本大震災の津波がいかに巨大であったかを知り、命を守るための避難について学ぶ。
- (2) 東日本大震災によって犠牲になった方々を追悼・鎮魂するとともに、復興に向けて多くの人々が尽力してきたために今があることを知る。

2 具体的な取組

- (1) 1・2年生 大船渡市防災観光交流センター見学
- (2) 3・4年生 アいのちをつなぐ未来館・祈り イ釜石鵜住居復興スタジアム見学
- (3) 5年生 ふるさとかがやき学習『防災について考えよう』 大船渡市防災観光交流センター見学
- (4) 6年生 ふるさとかがやき学習『盛の歴史・文化再発見』のパーク見学

3 成果

- (1) 年間を通じた復興教育カリキュラムが機能し、**各学年間の系統性のある学習を展開することができた。** いわての復興教育推進事業の活用や復興防災週間等において学校全体で取組を推進できた。
- (2) 沿岸にある各施設の**見学・体験、地域人材との関わり**を通して、いわての復興教育・3つの教育的価値に関わる**学びを深めることができた。**

【盛岡市立河南中学校の実践事例】

いわての復興教育スクール<内陸>
(令和6年度実践事例集P165~)



1 ねらい

- (1)「自然災害発生時の危険予測」と「主体的に行動できる力」を教職員及び児童生徒が身に付ける。
- (2)地域で起こり得る災害や災害対策の取組、町の歴史や文化について学び、正しい知識を身に付けるとともに地域の一員として防災に取り組むことを目指す。

2 具体的な取組

- (1)1年生 被災地訪問、まちあるき講座防災フィールドワーク
- (2)2年生 「キッズ向けさいがいマップ」を用いた防災教育
- (3)3年生 避難所運営ゲーム(HUG)の実施

3 成果

- (1)東日本大震災の被災地を訪問し、命の大切さと復興への営みについて学び、減災・防災の意識を高めることができた。
- (2)地域や専門機関など様々な方々の協力を得て、地域と連携しながら防災に取り組む大切さを学ぶことができた。

【宮古市立崎山小学校の実践事例】

交流学習スクール
(令和6年度実践事例集P63～P64)



1 ねらい

- (1)内陸部と沿岸部の児童生徒等との交流を通して、県内の児童生徒が復旧・復興の現状を理解し、復興やまちづくりへの参画意識を高める。
- (2)交流を通して自分の住む地域を見つめその良さに気づくとともに、自然災害への備えについて発信し語り継ぐ活動を行う。

2 具体的な取組 (4年生による取組)

- (1)東日本大震災を含めた、中の浜地域の自然災害についての学習課題を設定した。
- (2)テーマを「中の浜の海洋ごみ」「中の浜を襲った自然災害」「復興の森を観察しよう」とし、自然豊かな崎山地区について、現在と過去、これからの未来について考える活動を行った。
- (3)中の浜での観察や体験を通して分かったことをまとめ、岩手県立葛巻高等学校との交流にて発信する活動を行った。

3 成果

- (1)児童は、外部講師による説明をよく聞き、積極的に調べ、新聞に分かりやすくまとめる力がついた。
- (2)児童は、緊張しながらも徐々に高校生と打ち解け、より良いコミュニケーションをとろうとする態度がみられた。

【野田村立野田中学校の実践事例】

震災学習列車活用スクール
(令和6年度実践事例集P151～P153)



1 ねらい

- (1)三陸鉄道の震災学習列車に乗車し、復興の様子を学ぶ。
- (2)まちづくりへの参画意識を高め、地域の一員であることを自覚し、自然災害への心構え、自らの生き方、あり方等について学ぶ。

2 具体的な取組

- (1)震災学習列車乗車【陸中野田駅～新田老駅】(2年生33名、引率教員4名)
- (2)「学ぶ防災」による震災学習
- (3)盛岡市立厨川中学校との交流学習
- (4)岩手日報社での講話
- (5)県立総合防災センターでの防災体験

3 成果

- (1)震災学習列車や学ぶ防災ガイドによる体験を通して、東日本大震災の教訓の理解につながった。
- (2)厨川中との交流や岩手日報社での発信の工夫を学んだことを生かし、個人新聞を作成し、発信することができた。

大槌高等学校「復興研究会」の取組

祝！復興研究会「定点観測班」 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞！

本校の復興研究会「定点観測班」が、2022年の防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。この表彰は、日ごろから防災思想の普及や防災体制の整備に尽力、または災害時における防災活動に顕著な功績のあった個人・団体に対して行われるもので、震災後から継続して町並みの変化を記録してきた「定点観測」の活動が評価されました。

表彰式は9月13日(火)に総理大臣官邸で行われ、校長が代表して参加しました。9月16日(金)には、校長と復興研究会の顧問、代表生徒が大槌町庁舎を訪問し、町長に受賞を報告しました。これまでの活動を支えてくださった多くの皆さんに感謝し、今後の活動も精力的に行っていきます。今回は、復興研究会の活動と、活動に参加する生徒の声を紹介します！

復興研究会は こんな活動をしています！

1. 定点観測班

2013年から継続して行っている活動で、年3回、大槌町内の180箇所のポイントから写真を撮影し、変わりゆく町並みを記録しています。



3. 他校交流班

県内外問わず毎年多くの高校に来校いただき、交流活動を通して復興の取り組みを伝えています。今年度は6月に釜石高校と交流しました。



4. 広報班

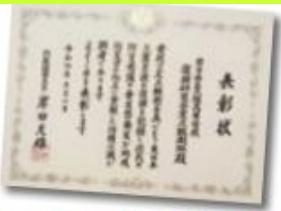
復興研究会の活動の様子をまとめた「復興研究会だより」を定期的に作成し、校内にて展示しています。今年度は、これまでに2回発行しました。



復興研究会の活動は今年度で10年目となり、定点観測や震災伝承活動、防災教育などに取り組んでいます。現在は、65名の生徒が、4つの班に分かれて活動を行っています。

2. キッズステーション班

避難所運営時に行っていた子どもたちとのふれ合い活動を継続しています。現在は年2回、夏休みと冬休みに町内の児童関連施設の子どもたちと交流しています。



令和4年度防災功労者内閣総理大臣表彰受賞



上の写真は大槌高校note(知事表敬訪問時)、
左の記事は「広報おおつち」令和4年11月号

8 教職員等を対象とした防災教育研修会

対象: 小・中・義務教育学校、幼稚園、県立学校、私立学校の管理職又は主任層の教諭 ほか

講師: 防災危機管理アドバイザー 越野修三氏、復興防災部防災危機管理監 駿河芳典氏 ほか



岩手県立図書館

震災・防災の 学び合いスペース I-ルーム

岩手県立図書館では、東日本大震災津波からの復興や防災を含む今日的な課題について、児童生徒やグループによる学び・探究等を支援するため、震災・防災等の学び合いスペース「I-ルーム」を開設しました。

学びあい
資料と出あい
愛と希望に満ちた
IWATE

どんな場所？

県内の震災津波等
関連施設との連携

いわての復興教育の
探究的な学びの支援

自然災害や防災・安全を
総合的に学ぶ拠点

自然災害における
防災・安全

テライト機能

東日本大震災津波からの復興や防災を含む今日的な課題について、児童生徒やグループによる学び合いの場として開設しました。

ここで、復興・防災教育などをテーマとする展示や豊富な参考資料に出会い、地域課題の解決に有益な情報 (information) や進むべき方向性を示す指標・指針 (index) を得る場と、愛と希望に満ちた岩手県 (Iwate Prefecture) の創造につながる拠点となるよう、さまざまな『あい』を集め、「I-ルーム」と名付けました。

30

I-ルーム 名前の由来

具体的にできること

レ ファレンス支援

セ ット貸出

ワ ークショップ

探 究的な学習

自 然災害における
防災・安全

サ テライト機能

学び合い
出会い
information
index
愛
Iwate

東日本大震災津波や、自然災害・防災に関する図書をセットにし、学校や各種団体へ貸し出します。セット内容は、

- 先生や生徒が検索して選ぶ
- 「I-ルーム」で直接選ぶ
- 調べるテーマや学習内容に応じて図書館職員が選ぶ

など、場面に応じて使い分けられます。

伝承施設等に訪問する際、事前・事後学習として、具体的に学べる図書や資料をご利用いただけます。

※復興教育以外のテーマも対応可能です。

県内の震災伝承施設等と連携し、防災に関する展示や各施設の特色の紹介などを行っています。

※教育旅行等で活用いただけます。(要事前予約)

東日本大震災津波伝承館

東日本大震災津波伝承館HP



ゾーン 1 歴史をひもとく

津波災害を歴史的・科学的視点からひもときます。古来、育まれてきた知恵や技術、文化を見つめ直し、自然とともに暮らすということを改めて考えます。



解説員がおります。
ご不明な点はお声がけください。

エントランス

公園、陸前高田市街地、三陸沿岸地域、3.11伝承ロード等の情報を提供します。



道の駅高田松原

セミナールーム



ゾーン 4 復興を共に進める

国内外からいただいた多くのご支援に対する感謝の気持ちとともに、東日本大震災津波を乗り越えて前へと進んでいく被災地の姿を伝えます。

ゾーン 4 復興を共に進める



ゾーン 2 事実を知る

被災した実際の物、被災の現場をとらえた写真、被災者の声、記録などを通して、東日本大震災津波の事実を見つめます。

ゾーン 2 事実を知る



エントランス

ゾーン 1 歴史をひもとく

逃げる、助ける、支えるなど、東日本大震災津波の時の人々の行動をひもとくことで、命を守るために教訓を共有します。

ゾーン 3 教訓を学ぶ



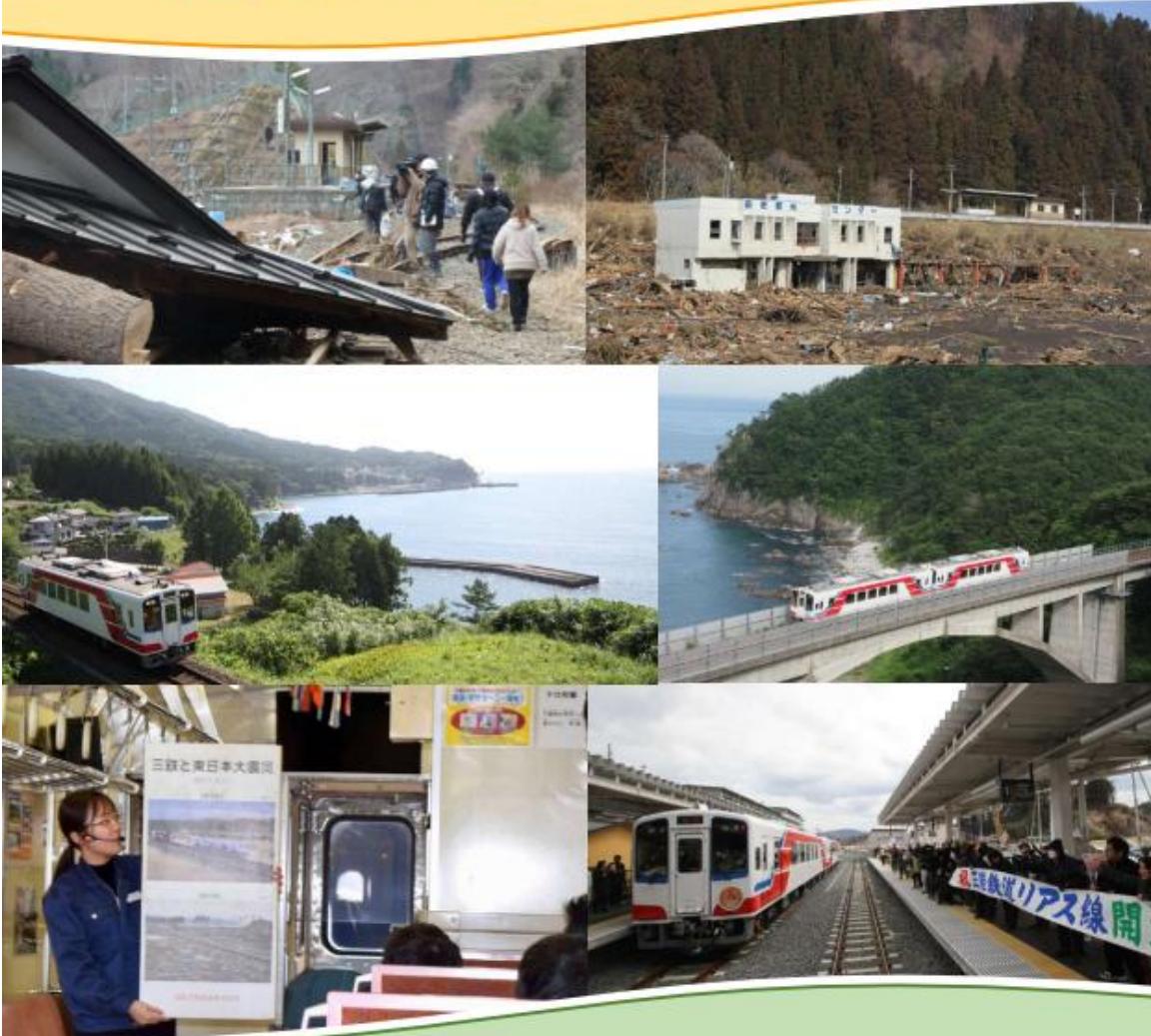
ガイダンスシアター
(毎時00分、20分、40分に上映開始)

三陸鉄道 震災学習列車の活用



今だからこそ見えるものがある 今だからこそ学べることがある

震災学習列車



車窓から「見て」・「聞いて」・「知って」

被災地の今、自分たちの防災について『考える』列車です

内容

- 貸切列車・臨時ダイヤで運行します。
- ガイドは、三陸鉄道社員または沿線住民が行います。車両毎にガイドが1名ずつ乗車してご案内いたします。
- 「震災当時の様子」「今の被災地の状況・現状問題」などを写真を使い説明します。



←写真例

同じ場所で撮影された写真を見比べることで、震災前後の変化の様子をより深く知ることができます。

- 被災状況が見える場所で列車を一旦停止または徐行運転します。特に被害が大きかった場所で黙祷をします。

※震災学習列車内での飲食はご遠慮いただいております。

震災学習列車での学習テーマ



いわて震災津波アーカイブ～希望～

いわて震災津波アーカイブ 希望

いわて震災津波アーカイブとは 岩手県の被害状況 復興の軌跡 ピックアップコンテンツ

フリーワード検索 検索 テーマから探す 地図から探す 詳細検索

いわて震災津波アーカイブ 希望

忘れられない、あの震災津波 岩手から未来へつなぐ記憶と教訓

2014年9月 三陸鉄道

» テーマから探す

- そなえ
- 結いの力
- 支援から絆へ
- 配慮が必要な人へ
- 前例なき対応
- ふるさといわて三陸

» ピックアップコンテンツ

- 【児童・生徒用】震災津波から学ぼう
- いわての復興教育・防災教育
- 先人たちからの伝承
- 震災記録誌・検証報告書・災害対策マニュアル集
- いわて三陸観光データ
- 特選写真展～震災忘れまじ～

①公開資料

- 公開資料数 236,972点
[画像・文書・動画・音声]
- 新聞記事BOX

②アーカイブの利点

- PC、タブレット、スマートフォン等で、どこからでも閲覧可能
- 資料の二次利用が容易
- 検索による絞り込みが可能
- 学校教育に活用できるコンテンツが充実

③児童・生徒向けコンテンツ

- 希望のニュース(新聞記事教材)

④教育関係者向けコンテンツ

- 「復興教育・防災教育」資料館
- 学校での実践事例集、学習指導案、発表資料

学校防災アドバイザー派遣事業

1 趣旨

防災の専門家を学校に派遣し、防災教育の充実、学校防災体制の確立を図る。

2 内容

- (1) 避難訓練に関する指導・助言(緊急地震速報効果音を活用した避難訓練等)
- (2) 危機管理マニュアルの見直し(避難場所・避難経路の安全性、災害発生時の対応等)
- (3) 講話・演習を通じた防災意識の向上(地震、津波、火山、気象防災、災害時の避難等)
- (4) 職員研修での指導・助言・演習(防災教育計画の作成、図上訓練、災害時の危機管理等)

3 委嘱先

	委嘱機関・委嘱者	対応可能な内容
1	岩手大学・岩手県立大学教員 いわての師匠	地震、津波、火山噴火、気象災害、危機管理、図上訓練(DIG)、避難所運営訓練(HUG)、クロスロードゲーム、防災教育教材の活用 等
2	盛岡地方気象台職員 岩手河川国道事務所職員	注意報や警報等の防災情報、緊急地震速報効果音を活用した避難訓練、地震、津波、気象災害、火山噴火、防災マップづくり、大雨ワークショップ、復興教育副読本・防災教育教材の活用 等
3	安全まちづくりパートナーズ	逃げ地図(避難地形時間地図)
4	岩手県地域防災サポーター	地域で発生した過去の災害、地域で想定される災害リスク、危機管理マニュアルの助言 等
5	一般社団法人SAVE IWATE	避難所運営訓練(HUG)、ボランティア活動 等
6	岩手県教育委員会指導主事	学校防災体制、防災教育のあり方 等
7	その他	(必要に応じて、県内外の各専門家に委嘱)

「いわての師匠」を 活用しませんか？



このようなお悩みがありましたらご相談ください

- ・生徒のキャリアデザイン形成の助けになる講義を聞きたい
- ・復興教育に関する授業の際、専門家から話が聞きたい
- ・教員向け研修で復興教育プログラムを取り入れたい」 etc.

講師の派遣をお手伝いします！

派遣費用
不要

※一部、教材費を学校で
ご負担いただく場合が
あります。

派遣実施機関

(株)岩手銀行、岩手医科大学、岩手県立大学、岩手大学、(一社)岩手県銀行協会、日本政策金融公庫盛岡支店、(公財)岩手生物工学研究センター、(一社)岩手県宅地建物取引業協会、(地独)岩手県工業技術センター、(公財)岩手県南技術研究センター、(公財)釜石・大槌地域産業育成センター、(一社)岩手県医師会、岩手県信用保証協会、岩手保健医療大学、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、岩手県復興防災部消防安全課)、損保ジャパン(株)、ワタミオーガニックランド(株)

「いわての師匠」派遣事業とは？

いわて未来づくり機構復興教育作業部会では、次代の復興を担う人材の育成に寄与することを目的に、「いわての復興教育」の推進を支援するため、「いわての師匠」派遣事業を実施しています。

具体的には『『いわての復興教育プログラム』における教育的価値具体的の21項目』を踏まながら、県内の小中学校、高等学校等の依頼に基づき、いわて未来づくり機構会員機関が職員等を派遣し、授業提供または講演を行うことで、各学校の復興教育がより効果的なものになることを目指しています。

平成26年度から事業を開始し、これまでに延べ135校 21,222名の児童・生徒・保護者・教員等に受講いただいている。(令和7年1月時点)



あいおいニッセイ同和損害保険(株)提供
「身の回りのリスクと備え」



岩手県立大学提供
ワークショップ
「ハザードマップの活用」

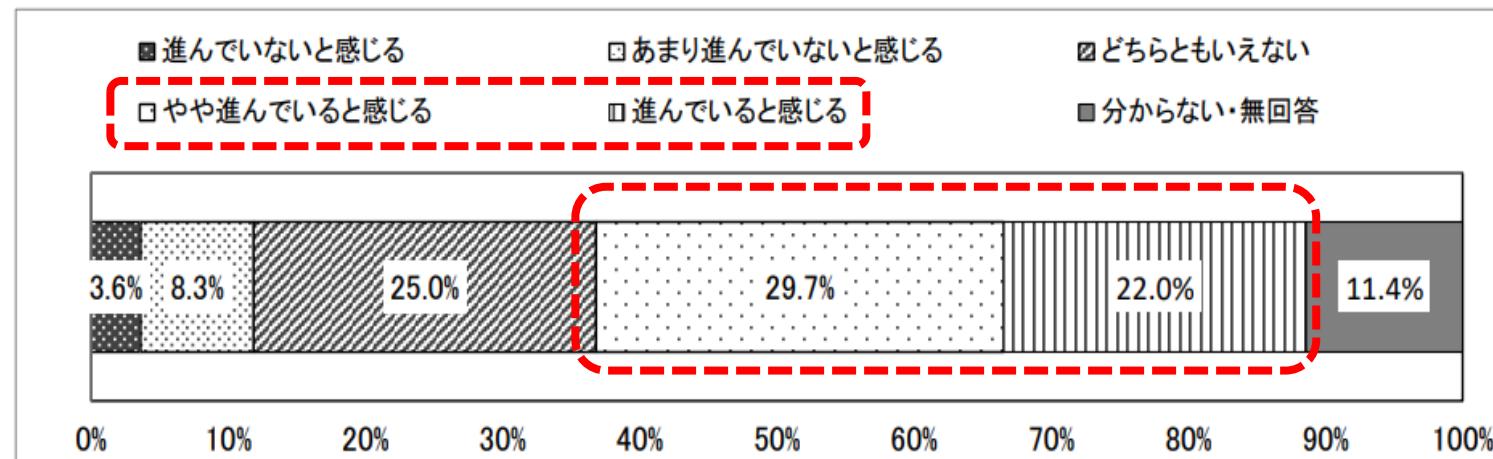
いわての師匠を活用するメリット

派遣事業を活用する学校	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な分野の講師の講演を聞くことで、視野の広い人材を育成することができます ・講演後の取り組みの幅が広がります ・職業意識の高揚につながります
いわて未来づくり機構 会員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に直接思いを届けることができます ・児童・生徒の生の声を聞くことができ、それを基に社会貢献活動を発展することができます ・ネットワークを拡大することができます

岩手大学研究支援・産学連携センターHPより

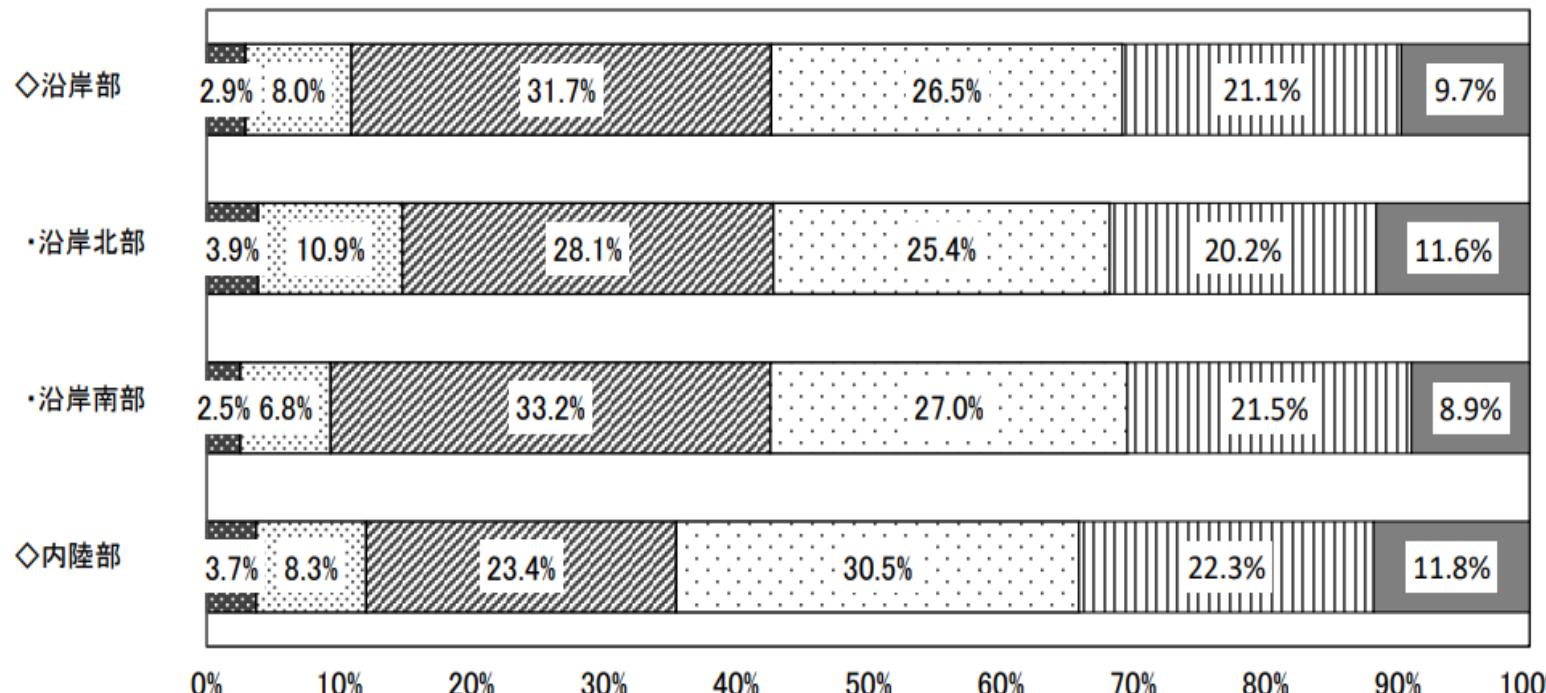
Ⅲ 「いわての復興教育」の課題

【課題1】東日本大震災津波の風化



東日本大震災津波の風化について、県全域では「進んでいると感じる」「やや進んでいると感じる」の割合の合計(51.7%)は、「進んでいないと感じる」「あまり進んでいないと感じる」の割合の合計(11.9%)よりも高い割合を占めている。

＜地域別＞



令和7年「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」結果(令和7年6月)より

震災津波から14年余りが経過

- ・時間の経過による震災津波の記憶の風化
- ・震災津波そのものの記憶がない子どもたち、教職員への対応



教訓の語り継ぎ、伝承活動

【前文】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、本県では、かつて経験したことのない被害を受け、突然に多くの大切な人を失った。私たちは、自然災害はいつでもどこでも誰にでも起こりうることを知るとともに、家族や友人、地域、国内外の人たちとの絆や人と人との支えあうことの大切さを改めて実感した。

私たちは、東日本大震災津波の発災直後からこれまで、国内外から数多くの支援をいただきながら、復旧・復興に全力を挙げて取り組んできた。

今後も復興に向けた歩みは続していくが、二度と同じ悲劇を繰り返さないために、復興が果たされる日が来ても、東日本大震災津波の記憶を風化させることなく、東日本大震災津波を体験していない世代やこれから生まれてくる子どもたちにもあの日の悲しみと教訓を伝承していく必要がある。

また、東日本大震災津波により亡くなった人々の果たせなかつた想いを引き継ぎ、未来のために力を合わせてより良い地域を創造し築いていくことが重要である。

(以下略)

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発信された場合に防災対応をとるべきエリア

北海道から千葉県にかけての広い範囲に及びます。

防災対応をとるべきエリアの基本的な考え方

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上の地域
- 地震防災対策の一体性から、防災対応をとるべきと考える地域

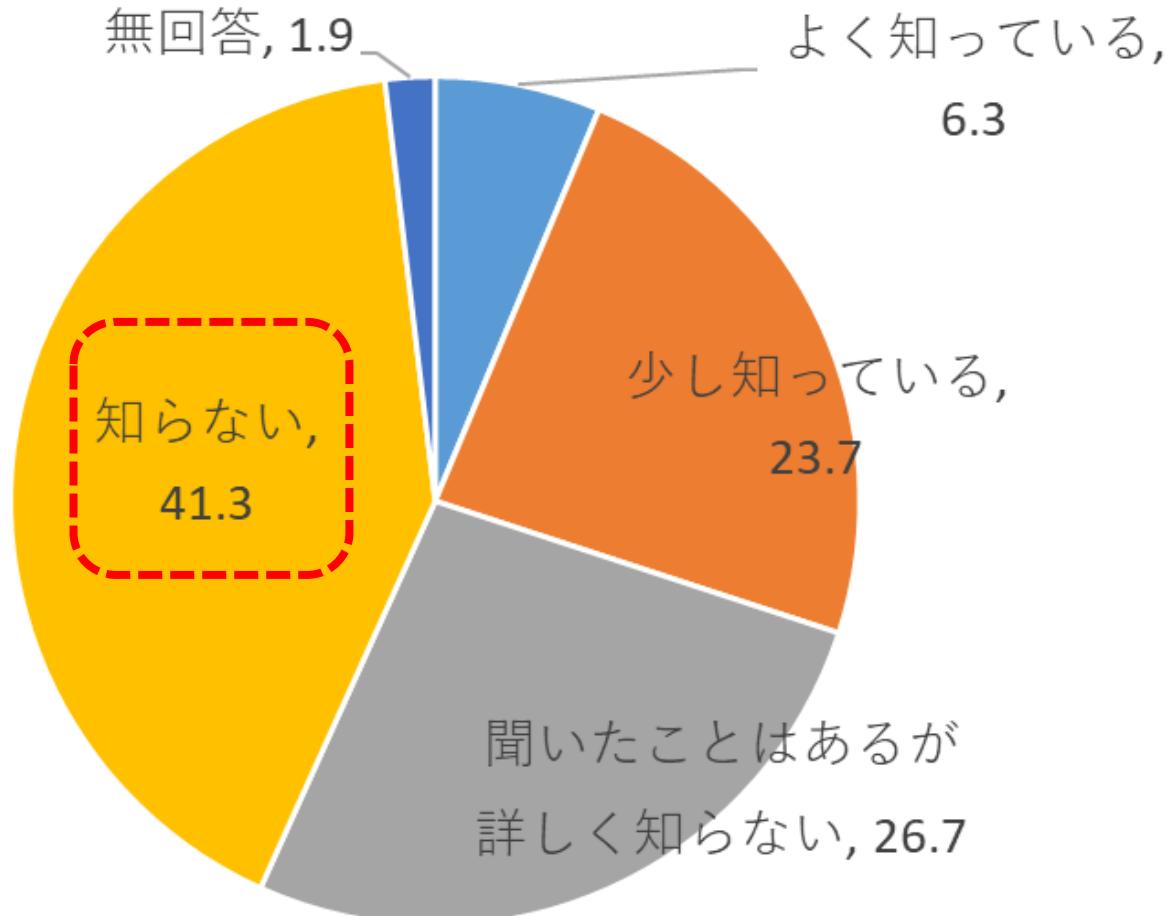


岩手県
(23市町村)

一関市、岩泉町、奥州市、大槌町、大船渡市、金ヶ崎町、釜石市、北上市、久慈市、紫波町、住田町、田野畠村、遠野市、野田村、花巻市、平泉町、洋野町、普代村、宮古市、盛岡市、矢巾町、山田町、陸前高田市

【課題2】日本海溝・千島海溝沿い巨大地震及び後発地震

日本海溝・千島海溝沿い地震の被害想定を「知らない」県内小中高生の割合は全体の41.3%。



日本海溝・千島海溝沿い巨大地震
後発地震注意情報



防災教育により「正しくおそれる」

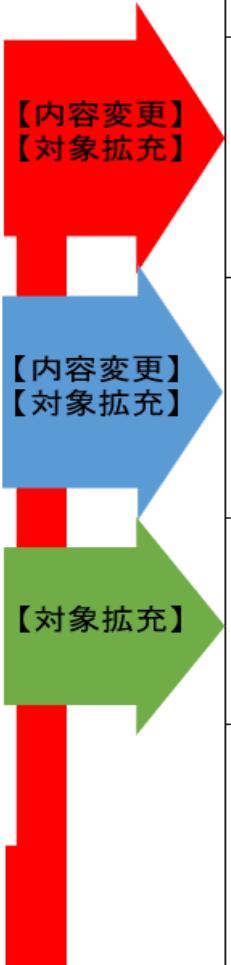
IV これからの復興・防災教育

全県が一体となった「いわての復興教育」の更なる推進

★ 「いわての復興教育」推進校事業の見直し(案)

【現行(令和7年度まで)】

事業名	対象	内容・要件	財源
①いわての復興教育スクール (沿岸)	沿岸12市町村	(1) 復興教育の開発・普及 (2) 防災教育・訓練手法の開発・普及 実施にあたっては、「いわての復興教育」プログラムに基づき、各校が(1)(2)の内容から重点化して計画を立て実施すること。	いわての学び希望基金(県費)
②交流学習スクール	沿岸12市町村	内陸部の児童生徒等との交流を通して、児童生徒が、自分の住む地域の良さに気づき、また、自然災害への備えについて発信し語り継ぐ活動を行う。 実施にあたっては沿岸部と内陸部の学校の交流活動を行うこと。	いわての学び希望基金(県費)
③震災学習列車活用スクール	沿岸12市町村	三陸鉄道で移動しながら震災当時の様子や被災地の今の状況について学習する。 実施にあたっては、三陸鉄道震災学習列車を利用すること。	いわての学び希望基金(県費)
④いわての復興教育スクール (内陸)	内陸21市町村	(1) 中学校区で連携した復興教育推進体制の構築 (2) 系統的・体系的な「いわての復興教育」の推進 実施にあたっては、中学校区の学校(高校は地域内の学校)、家庭や地域、関係機関等との連携を図りながら行うこと。	学校安全総合支援事業(国庫)



【見直し案(令和8年度以降)】

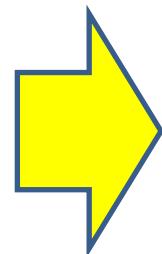
事業名	対象	内容・要件	財源
①いわての復興教育スクール	全県	(1) 復興教育の開発・普及 (2) 地震と津波に関する防災教育・訓練手法の開発・普及 実施にあたっては沿岸地域での活動や体験(伝承施設の活用を推奨)を通して震災学習に取り組むこと。	いわての学び希望基金(県費)
②交流学習スクール	全県	内陸部と沿岸部の児童生徒等との交流を通して、自然災害への備えについて発信することや、震災の教訓を語り継ぐ活動を行う。 実施にあたっては、内陸部の学校と沿岸部の学校が交流活動を行うこと。	いわての学び希望基金(県費)
③震災学習列車活用スクール	全県	三陸鉄道で移動しながら震災当時の様子や被災地の今の状況について学習する。 実施にあたっては、三陸鉄道震災学習列車を利用すること。	いわての学び希望基金(県費)
④防災教育スクール 中学校区・地域を単位とした防災教育事業を新設 【新規】	全県	(1) 防災教育推進体制の構築 (2) 系統的・体系的な防災教育の推進。 実施にあたっては、中学校区や地域内で連携した取組を行うこと。	学校安全総合支援事業(国庫)

★ 内陸部の学校にもいわての学び希望基金を活用し、全県で「いわての復興教育」の更なる推進を図る

経験・教訓の伝承



令和6年2月17日・18日 達増知事による石川県庁及び能登町役場訪問
(復興防災部撮影)



令和6年9月11日 能登町長による岩手県知事表敬(復興防災部撮影)

★ 能登半島地震発災直後から、東日本大震災津波で本県が得た様々な知見などを石川県に提供

震災復興等に関する協定

岩手県及び石川県（以下「両県」という。）は、次のとおり震災復興等に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 震災を経験した両県が、復旧・復興の過程について共有し、震災からの復興や今後の防災対策に取り組むほか、その他共通する特長を活かして、両県のさらなる発展につなげることを目的とする。

（連携事項）

第2条 両県は、前条の目的を達成するため、以下の事項について連携・協力して取り組む。

- （1）震災復興に関すること
- （2）県産品の情報発信・販売促進に関すること
- （3）観光振興に関すること
- （4）その他、両県が個別に合意する事項

（その他）

第3条 本協定に定めのない事項及び本協定に関して疑義が生じた事項については、両県が協議の上、決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和7年7月24日

岩手県知事

達増 扩也
ひろし

石川県知事



★ 石川県との包括連携協定締結により、
復興・防災教育分野における交流も加速

児童・生徒の相互交流

石川県立穴水高等学校



岩手県立大槌高等学校

★ 石川県との包括連携協定に基づく能登地域の高校生との交流
石川県立穴水高等学校 と 岩手県立大槌高等学校
(第1弾として、オンラインによる交流を令和7年12月16日実施)



(写真は両校HPより、地図は穴水町HPより)

経験・教訓の伝承



輪島市教育委員会・小川正教育長による県教育庁表敬訪問(令和7年11月10日)

★ 復興教育支援の一環として、能登半島地震の被災4市町(珠洲市、輪島市、能登町、穴水町)に復興教育絵本「だいじなもの」を贈呈

★ 輪島市では、「いわての復興教育プログラム」を参考にした市独自の復興教育プログラムを令和8年度に策定予定

経験・教訓の伝承、発信

盛岡市立黒石野中学校 「I-ルーム」オープンセレモニーでの発表



レファレンス機能を活用して
さらに調べたいことを探究的に調べる



【もっと調べたい課題】

- ・宮古市田老の具体的な被害状況
- ・避難所や仮設住宅の様子、支援者の状況
- ・盛岡での被害状況 ・被災者経験者の声(手記)
- ・自分たちにもできる災害対策
- ・さらに語り継ぐ方法や手段 など

関連資料を準備し、職員(司書)
から調べ方をアドバイス



経験・教訓の伝承、児童・生徒の相互交流



★ 復興防災部や東北大学等と連携した海外津波博物館等との交流事業として、令和7年12月5日(金)～6日(土)に、**インドネシア・アチェ州の高校生と県立高田高等学校の生徒が互いの防災・伝承活動等を紹介し、今後の活動目標や課題を話し合う取組を実施**

日本海溝・千島海溝沿い巨大地震に「そなえる」

命をまもるために「日頃の備えと発災直後の行動マニュアル」

災害が起きたら、まず命を守ることが大切。自分の命は自分で守ろう。

1章

知識力
備え力

情報力

冷静力 団結力 体力

未来を
信じる力

特集

北海道・三陸沖後発地震に備えよう

北海道から岩手県にかけての沖合にある海溝沿いでは巨大地震が300～400年ごとにくり返し発生しています。最後に発生した巨大地震からすでに400年程度経過していて、次の巨大地震がいつ起きてもおかしくない状況です。



後発地震注意情報に備えよう

東日本大震災が起きた2011年3月11日の2日前（3月9日）には大きな地震が発生しました。このときに対策をとった地域とそうでない地域では、大きな被害の差がありました。事前の備えと迅速な避難で犠牲者を減らそうと、2022年12月に運用が始まったのが「北海道・三陸沖後発地震注意情報」です。

後発地震注意情報が 発信されたときの防災対応

避難の準備

就寝の際は、すぐに避難できるように

- 外着・防寒着の着用
- 避難しやすい部屋の使用

非常持出品を常に持っておこう

- 非常持出品を日中は携帯、就寝時は枕元に
- 冬の場合は、防寒具などを手元に

身の安全の確保

揺れによる建物の倒壊に備えよう

- 壊れた建物や崩れやすいブロック塀にはできるだけ近づかない

土砂災害に注意しよう

- 土砂崩れの危険性が高い場所には近づかない
- 崩れのおそれがある家では、崖に近い部屋で就寝しない

備えの再確認

緊急情報を取得する手段を確保しよう

- 緊急情報を取得できるスマートフォンなどの音量を上げておく
- ラジオや防災行政無線の受信機を生活する部屋のなかに

日頃からの備えを再確認しよう

- 水や食料の備蓄、家族との連絡手段、家具の固定の再確認
- 訓練などの再確認

「ぼくのわたしの防災手帳」令和7年9月改訂
13・14ページ

著者: 東北大学災害科学国際研究所

発行: テレビ岩手

協力: 岩手県、岩手県教育委員会

★ 知事部局や関係機関との連携による復興・防災教育の更なる推進
(「ぼくのわたしの防災手帳」改訂版に巨大地震津波特集を追加)

日本海溝・千島海溝沿い巨大地震に「そなえる」



※ 岩手県 県土整備部 プレゼンツ みらいを担う人づくり
Iwate Prefecture



No.4

津波防災教育講座

岩手県では、**地域の防災力向上**を目指し、**津波防災施設の効果や限界、避難の必要性**などを、子どもから大人までを対象として伝える**津波防災教育講座**を実施しています。小中高校生に対しては、「いわての復興教育」プログラムに即した内容の津波防災教育を実施しています。

- 1. 東日本大震災津波の様子と被害の状況
- 2. 復旧・復興へのあゆみ
- 3. 学校・家庭・地域での日頃の備え

▼詳しくは…岩手県HP



■ 対象（推奨）

未就学児

小学生

中学生

高校生

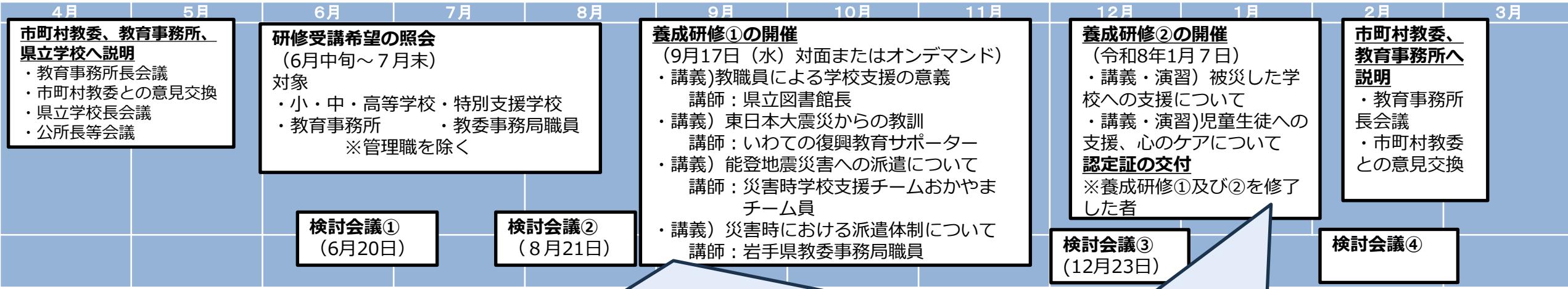
大学生

一般

★ 知事部局や関係機関との連携による
復興・防災教育の更なる推進
(県土整備部による防災教育)

災害時学校支援チームいわて（仮称）設立に向けた取組

★ 教職員による有事の際の学校支援体制構築、復興教育に必要な資質・能力を備えた教員育成を目指して



チーム員養成研修①について

- 研修受講者 計69名 受講方法: 対面40名 オンデマンド29名
所属: 学校教職員 29名 教育委員会等職員 40名)
- 受講者事前アンケートより
 - 「これまでに地震や豪雨災害等による学校再開の支援に携わったことがある」・59%
 - 「2011.3.11当時、教職員ではなかった受講者」………… 18%

～研修当日の様子～



チーム員養成研修②について

- 受講対象者は養成研修①を終了した者
- 2回の研修受講者に対し、認定証の交付をもってチーム員として認定
- 研修終了後にチーム発足式を兼ねた認定式を実施

R8以降の方向性

- 養成研修を継続し、新規チーム員を募集する。
- 既存チーム員に対しスキルアップ研修を実施し、最新の情報を学ぶ機会を提供する。
- 研修を通して、被災地派遣、学校再開支援についての経験の共有。

災害時学校支援チームいわて（仮称）設立に向けた取組

★ チーム員として想定される役割の概要

チーム員養成研修実施要項より

【平常時の各学校等における役割】

学校等での分掌に応じ、下記のような役割が考えられます。

- 「いわての復興教育」の推進
- 学校等の防災、安全体制の確認、必要に応じて見直し
 - ・施設の安全管理
 - ・学校等安全・防災マニュアルの整備改善
- 研修講師の依頼

【災害時の具体的な活動内容】

学校再開に向けた事前準備段階

- ・教室等の学習環境・備品等の整理
- ・オンライン授業を実施するための通信環境の整備
- ・避難所が設置されている場合における校内でのルールの作成 等

学校再開後

- ・現地教員の授業支援
- ・児童生徒の心のケア
- ・特別な支援を要する児童生徒の支援
- ・学用品の調達、学校事務の支援等